

令和 5 年度 地域保健総合推進事業

都道府県理学療法士会・作業療法士会において
関係機関と連携した地域・職域での予防・健康づくりを
目的とした保健活動を推進するための研修事業

報告書

令和 6 年 3 月

(一財) 日本公衆衛生協会

分担事業者

(公社) 日本理学療法士協会

(一社) 日本作業療法士協会

はじめに

公益社団法人日本理学療法士協会および一般社団法人日本作業療法士協会の両協会は、平成8年度より一般財団法人日本公衆衛生協会の「地域保健総合推進事業」の分担事業を受託し、地域保健領域における理学療法士と作業療法士の効率的かつ効果的な在り方について検討してまいりました。

平成29年度から令和元年度事業においては、被災者支援で理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で構成されるリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）に求められる支援やその支援を効率的かつ効果的に実施する策について検討し、リハ専門職による被災者支援の具体的活動内容をまとめた「リハ専門職・団体の災害時活用指針」を作成するとともに、災害時におけるリハ専門職の活用促進を提言しました。また、災害時のみならず平時の地域保健活動にも目を向け、平成30年度には地域保健についてリハ専門職が把握すべき知識等を取りまとめ、令和元年度には地域事業の内容、事業に従事するために必要なリハ専門職の能力等について整理しました。

令和2年度には、地域保健の母子保健領域に焦点を絞った全国調査を行い、求められるリハ専門職の在り方とリハ専門職配置の有効性が示されました。また、直接的・間接的アプローチにおいて、個別支援や集団支援に対するリハ専門職の専門性を活かした支援が求められていることが明確になりました。令和3年度には、新型コロナウイルス感染症拡大状況下における高齢者の健康維持やフレイル予防と、感染症回復後の医療や介護、福祉および保健の連携におけるリハ専門職の実践に関して調査を行いました。その結果、感染拡大防止とフレイル予防等の双方に関する知識や技術を持っているリハ専門職の提案が、事業の実施やサービス提供に関することに寄与していることが明らかになりました。

令和4年度からは、地域・職域連携推進事業で注目されている青壮年・中年層への健康づくりに着目し、この領域においても理学療法士と作業療法士が積極的に活用されることが全国で普及・発展するための取り組みに着手しました。令和4年度には、成人（働き盛り世代）に対する生活習慣病予防等の健康づくりに理学療法士・作業療法士が寄与できることを明確にし、自治体または企業における成人の健康増進に寄与するための人材育成や取り組みの普及啓発を行うための基礎調査を実施することを目的に、全国の保健所と都道府県の理学療法士会・作業療法士会を対象にアンケート調査を実施しました。調査結果から生活習慣病予防、腰痛予防、転倒予防、メンタルヘルス対策に関する保健事業へ理学療法士と作業療法士が一定程度かかわることができていることが明らかとなりました。また、5つの士会にヒアリング調査も行き、都道府県や市区町村、保険者、医師会とで共同開催された好事例を確認できました。

本年度は、令和4年度事業で把握できた好事例を全国の都道府県の理学療法士会・作業療法士会へ横展開するために、関係者を集めての研修会の開催と、今後の事業戦略等について検討する会議を実施しました。そして、都道府県の理学療法士会・作業療法士会が地域の成人保健事業や健康増進事業に寄与するための取り組みを行う際に活用することを想定した、「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するための手引きー都道府県の理学療法士会・作業療法士会の担当者向けー」を作成しました。これらの事業内容により、多職種チームの一員として理学療法士と作業療法士が地域の成人保健事業や健康増進事業においても積極的に活用されるための取り組みに、全国の都道府県の理学療法士会・作業療法士会が着手するための基盤を作ることができました。本報告書では、事業内容の詳細とともに、研修会の講演資料等も掲載しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

最後に、本事業を進めるにあたりご協力いただきました関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

公益社団法人 日本理学療法士協会
会長 齊藤 秀之
一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

手引きの活用方法

めざす姿

- 各都道府県で、作業療法士・理学療法士および関係者と協力し、成人保健・健康増進等の事業に協力できる。
- リハビリテーション専門職の専門性（評価、提案、行動変容に向けた動機づけ支援、実施にともなうフィードバック等）を活かし、健康相談・健康教室・研修による技術移転等で、講話や説明、事業運営に協力する。
- 各都道府県で、これらの事業に取り組む会員を増やす。士会内体制を整え、地域や社会に貢献できる専門職の活動を増やす。
- 本手引きを活用し、「自治体または企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動に寄与する取り組み」を推進する。

4

活動のイメージ

- 働き盛り世代（64歳以下の成人）等に向けた市区町村の成人保健事業、健康増進事業において、保健所・保健センター等の行政が主催する市民向け健康教室等
- 転倒・腰痛・生活習慣病・メンタルヘルス不調等に関する予防に資する支援
- 保険者が主催する、健康まつり等の普及啓発事業等への協力
- 企業・商工会等における、健康教室や労働衛生環境への支援等を通して、労働生産性の維持・向上への協力

具体的な取り組み例

- 産業分野での「職場ぐるみの運動スタート・定着推進事業」
- 企業で健康教育「生活習慣病予防のための運動教室」
- 職場環境改善アドバイザー派遣事業
- 企業・介護施設・医療機関等での腰痛や肩こり予防・介護技術移転
- うつ病検診、転倒・骨折予防、体力測定とそのフィードバック等への協力

地域保健総合推進事業報告書について

- ・ 本事業報告書は、関係機関が連携し行う地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動へ都道府県の理学療法士会（PT士会）・作業療法士会（OT士会）が寄与することを推進するために実施した、今年度の様々な活動をまとめたものです。
- ・ 具体的には、全国での様々な取り組みを共有する研修会や方策検討、PT士会・OT士会の職能担当者への調査と情報共有、および来年度以降の活動につながる「手引き」の作成を行いました。
- ・ 本報告書の内容が、今後の各地域での協業と、多様な予防・健康づくりの活動につながることを期待しています。

根拠法

幼年期 (0~4歳)	少年期 (5~14歳)	青年期 (15~24歳)	壮年期 (25~44歳)	中年期 (45~64歳)	高齢期 (65歳以上)
産業保健 労働安全衛生法・労働基準法・作業環境測定法・じん肺法 労働者災害補償保険法・雇用保険法					
成人保健 健康保険増進法・健康日本21(第三次)・がん対策基本法					
高齢者保健・老人福祉 高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法・医療介護総合確保法					
精神保健福祉 精神保健福祉法・自殺対策基本法(大綱)					
障がい者福祉 障害者基本法・障害者総合支援法					
地域保健 地域保健法					

関連法・施策

関係機関・職種

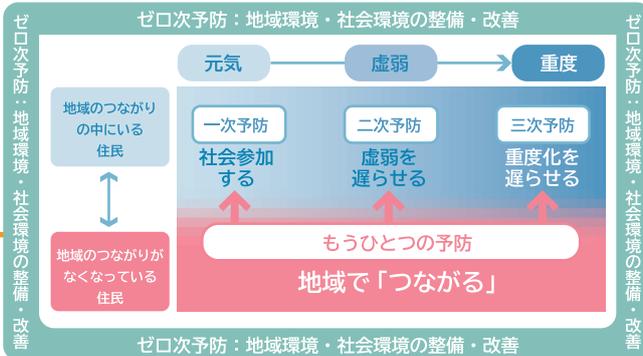
- 自治体の、成人保健担当、健康増進事業等担当者
- 保健所・保健センター職員
- 事業に関する専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士、心理士〔師〕等)

5

手引き活用のステップ

- 手引きをもとに、「地域保健総合推進事業」の共有
- 各士会内での、取り組みや担当部局、事業計画の検討
- 各都道府県で、地域診断等をもとに、作業療法士会・理学療法士会担当者と相談・検討
- 手引きにある取り組み例をもとに、可能性のある事業等の検討
- 対象となる関係機関・職種との連絡・連携
- モデル的な取り組みの検討・実施・報告と、予算化等の相談
- 人材育成と事業展開の拡大(順番は地域特性により異なる)

地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの構築



自治体または企業における
成人の健康づくりに
寄与するための手引き

一般財団法人 日本公衆衛生協会

発行：一般財団法人 日本公衆衛生協会
〒160-0022 東京都新宿区新大塚1-29-8
URL: <http://www.jppha.or.jp/>
TEL: 03-3352-4293
FAX: 03-3352-4605

2024年3月発行

お役立ちツール

地域医療介護総合確保基金の
概要を知りたい

市町村における保健事業の取り組みや
国民健康保険団体連合会の支援事業等の事例を知りたい

日本理学療法士協会と日本作業療法士協会が共同で委託している
地域保健総合推進事業の報告書を読みみたい

転倒予防・腰痛防止の啓発資料や
リーフレットで活用できるものを知りたい

目 次

第1章 事業の概要	1
第1節 事業の背景と目的	1
第2節 事業の内容	1
第3節 会議の開催	1
第4節 参考資料	2
第2章 研修会	3
第1節 研修会の目的	3
第2節 研修会の内容	3
第3節 研修会のアンケート結果	4
第3章 方策検討会議と手引き	15
第1節 方策検討会議の目的	15
第2節 方策検討会議の内容	15
第3節 手引き	15
第4章 事業のまとめ	17
第5章 事業成果	18
付録	26
研修会 次第	27
研修会 講演資料	28
研修会 グループワーク成果物	88
研修会 アンケート調査内容	97
方策検討会議 次第	102
方策検討会議 成果物	103
手引き	111
事業組織	117

第1章 事業の概要

第1節 事業の背景と目的

令和4年度の地域保健総合推進事業では、「地域や職場における予防・健康づくり等へのリハビリテーション専門職のかかわりや役割に関する調査研究事業」と題し、全国の保健所と都道府県の理学療法士会（以下、PT士会）・作業療法士会（以下、OT士会）を対象にアンケート調査を行った¹⁾。調査結果から、理学療法士と作業療法士による青壮年・中年層の成人に対する生活習慣病予防、腰痛予防、転倒予防、メンタルヘルス等の健康づくりに資する取り組みが実施されている地域があることが明らかとなった。一方で、保健所のニーズや理学療法士と作業療法士が専門性を活かし寄与できる可能性はあるものの、士会の事業としてこのような取り組みに着手しているPT士会・OT士会が限定的であることも、課題として明らかとなった。

そこで、令和5年度の地域保健総合推進事業では、令和4年度に引き続き、地域・職域連携推進事業で注目されている青壮年・中年層への健康づくり²⁾に着目し、今後数年かけ全国でこの領域においても理学療法士と作業療法士が積極的に活用され地域における健康づくりに寄与することを目指し、PT士会・OT士会が各地域で活動する基盤を作ることを目的とした。

第2節 事業の内容

本事業では、主に3つの取り組みを実施した。

1つ目は、令和4年度の調査結果をもとに、PT士会・OT士会の関係部局の担当者を対象とした研修会の企画を立案し、実施した。

2つ目は、全PT士会・OT士会が、自治体または企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動の推進に寄与するための方策を検討する会議の企画を立案し、実施した。

3つ目は、上記研修会と会議の内容を踏まえ、PT士会・OT士会が、地域における成人保健事業や健康増進事業に寄与する取り組みを行う際に活用することを想定した手引きを作成し、適宜本事業の進捗を共有したうえで、全PT士会・OT士会へ配布した。

第3節 会議の開催

1、協力事業者会議開催日：WEB会議

- 第1回 令和5年6月23日
- 第2回 令和5年7月24日
- 第3回 令和5年9月13日
- 第4回 令和5年12月13日
- 第5回 令和6年2月6日

2、作業班会義開催日：WEB会議

- 1) 研修会グループワークと方策検討会議班
 - 第1回 令和5年7月12日
 - 第2回 令和5年12月5日
- 2) 研修会アンケート班
 - 第1回 令和5年8月21日

第4節 参考資料

- 1) 令和4年度地域保健総合推進事業 地域や職場における予防・健康づくり等へのリハビリテーション専門職の関わりや役割に関する調査研究事業. 令和5年3月.

URL : https://www.japanpt.or.jp/activity/asset/pdf/report20230317_compressed.pdf (閲覧日: 令和5年12月28日)

- 2) 厚生労働省 これからの地域・職域連携推進の在り方に関する検討会. 地域・職域連携推進ガイドライン. 令和元年9月.

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000549871.pdf> (閲覧日: 令和5年12月28日)

第2章 研修会

第1節 研修会の目的

本研修は、全PT士会・OT士会の関係部局の担当者が、関係機関と連携した地域・職域での保健活動を実施するために必要な知識を習得し、事業を推進するきっかけとなることを目的とした。

第2節 研修会の内容

研修会の次第を、本報告書に付録として掲載している。

1、名称

名称は、「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するPT・OT基礎研修会」とした。

2、開催日時と会場

令和5年10月21日（土）10時～16時、WEB会議システムZoomで開催した。

3、対象者と参加者

終日の参加対象者は、全PT士会・OT士会より、各士会で士会長が推薦した関係部局員1名ずつとした。加えて、午前の部については、この対象者に加え、士会長の推薦ではない士会の関係部局員も対象とした。そして、実際に参加したのは、終日が理学療法士46名・作業療法士44名であり、午前中のみが理学療法士33名・作業療法士20名であった。

4、午前の部（講演）

厚生労働省健康・生活衛生局、労働基準局、保険局から各1講演、全国保健師長会から1講演、成人保健・健康増進に係る事業に取り組んでいるPT士会・OT士会から全6講演の計10講演が行われた。講演の演題名と演者名は以下のとおりである（敬称略）。なお、講演資料を、本報告書に付録として掲載している。

講演1 地域・職域連携の推進について

厚生労働省健康・生活衛生局健康課保健指導室主査 清河文乃

講演2 労働安全衛生行政における重要課題について（労働災害防止対策）

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課中央産業安全専門官 澤田京樹

講演3 保険者の予防・健康づくりについて 厚生労働省保険局保険課課長補佐 岩間太一郎

講演4 成人の健康づくり等における保健師と理学療法士・作業療法士の連携

全国保健師長会理事 岡本理恵

講演5 大分県における産業理学療法士の取り組み 大分県理学療法士協会社会局長 渡邊亜紀

講演6 行政・医師会と連携した企業向け腰痛予防事業 静岡県理学療法士会予防局 鳥居勇樹

講演7 長崎県作業療法士会によるうつ検診の取り組み

長崎県作業療法士会精神保健予防班 福田健一郎

講演8 全国健康保険協会と連携した企業への運動支援セミナー

福島県理学療法士会副会長 平野雄三

講演9 医療・介護従事者に対する腰痛予防・介助教室 -地域医療介護総合確保基金の活用-

京都府理学療法士会社会局長 江平知子

講演10 長崎県と連携した転倒骨折予防の指導と普及啓発 -継続した3年間の保健所等との連携（令和3-5年）- 長崎県理学療法士協会事務局長 小無田彰仁

5、午後の部（グループワーク）

1) グループの編成方法

研修会を開催する約2ヶ月前に、全PT士会・OT士会の各会長を対象とした選択回答形式のWEBアンケートにて、士会の成人に対する健康づくりを目的とした保健活動の実情を調査した。その結果は以下のとおりである。

- ①選択肢「現在までで、自治体や企業と連携し、成人に対する健康づくりを目的とした保健活動を実施したことがある」を選択した士会：PT 20 士会・OT 12 士会
- ②選択肢「現在までで、自治体や企業と連携し、成人に対する健康づくりを目的とした保健活動を実施した経験はないが、今後実施することを計画している」を選択した士会：PT 7 士会・OT 1 士会
- ③選択肢「成人に対する健康づくりを目的とした保健活動は未計画であるが、今後取り組めるとよい」を選択した士会：PT 15 士会・OT 28 士会
- ④選択肢「成人に対する健康づくりを目的とした保健活動は未計画であり、今後しばらく着手することは難しい」を選択した士会：PT 2 士会・OT 2 士会
- ⑤選択肢「その他」を選択した士会：PT 3 士会・OT 4 士会

この結果をもとに、同じ選択肢を選んだ（実情に近い）士会同士が同じグループとなるよう、またグループ内の理学療法士もしくは作業療法士のどちらかの人数が極端に少なくなならないよう、さらには前述の条件を満たしたうえで同じ都道府県の理学療法士と作業療法士が同じグループとなるような方法で、グループを編成した。そして、1グループ10～13名の全8グループに分かれてグループワークを実施した。

2) テーマと流れ

グループで話し合うテーマは、以下の4つとした。

- ①所属する地域や施設が抱える成人の健康課題（転倒、腰痛、メンタルヘルス、生活習慣病）
- ②①の課題解決に理学療法士と作業療法士が寄与するために知りたいこと（事業実施手引きに記載を望む内容）
- ③自治体や企業、住民への説明等で活用できる資料
- ④各都道府県の特性に応じた、理学療法士と作業療法士が成人の健康づくりに関する保健事業へ寄与するまでの進め方や必要なもの

全体の流れとしては、開始時に10分間のオリエンテーションを行った後、各グループに分かれ110分間のグループワークを行った。その後全体で集まり、3つのグループが発表を行った。なお、本グループワークにおいては、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使い、各グループ割り当てられたルームで話し合いを行った。また、各グループで話し合った内容は、Google スライドを活用しまとめた。

3) 成果物

本グループワークの成果物として、各グループで話し合った内容をまとめた資料を、本報告書に付録として掲載している。

第3節 研修会のアンケート結果

本研修会に終日参加した理学療法士46名・作業療法士44名を対象に、参加者の本研修会に対する満足度と理解度を捉えることに加え、成人の健康づくりのための保健事業への各士会における取り組み状況等を把握する目的で、WEBアンケート調査を実施した。なお、調査内容を、本報告書に付録として掲載している。

1、回収率

回収率は97.8%（90件中88件を回収）であった。

2、回答者の職種

理学療法士が45名、作業療法士が43名であった。

3、研修会全体の満足度

1～5点の5段階で得点づけし、得点が高いほど満足度が高いことを示す。結果は図1で示すとおり、参加者のうち81.8%の者が4点以上と回答し、研修全体に対する参加者の満足度は高かった。

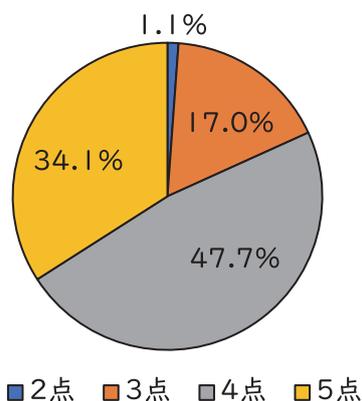


図1 研修会全体の満足度

4、厚生労働省による講演の理解度

1～5点の5段階で得点づけし、得点が高いほど理解度が高いことを示す。結果は図2で示すとおり、参加者のうち77.3%の者が4点以上と回答し、厚生労働省による講演に対する参加者の理解度は高かった。

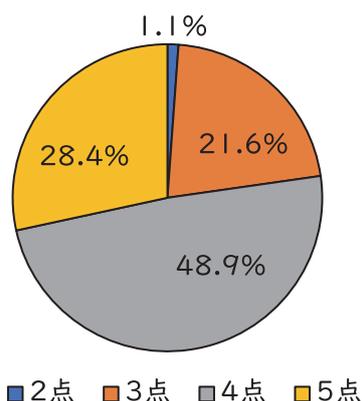


図2 厚生労働省による講演の理解度

5、保健師による講演に対する理解度

1～5点の5段階で得点づけし、得点が高いほど理解度が高いことを示す。結果は図3で示すとおり、参加者のうち73.9%の者が4点以上と回答し、保健師による講演に対する参加者の理解度は高かった。

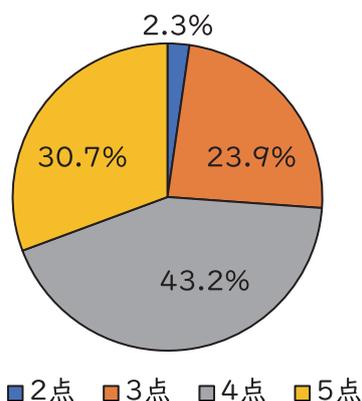


図3 保健師による講演の理解度

6、PT 士会・OT 士会による講演の理解度

1～5 点の 5 段階で得点づけし、得点が高いほど理解度が高いことを示す。結果は図 4 で示すとおり、参加者のうち 91% の者が 4 点以上と回答し、PT 士会・OT 士会による講演に対する参加者の理解度は非常に高かった。

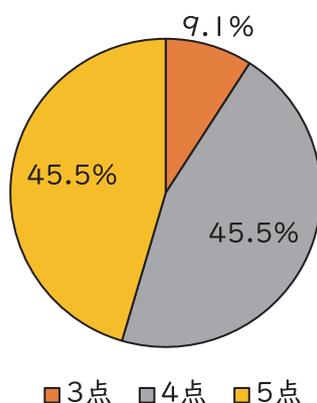


図 4 都道府県士会による講演の理解度

7、今後所属士会で成人の健康づくりに対して取り組めること

参加者がグループワークを通じ、今後所属士会で成人の健康づくりに対し取り組めると考えたことを、自由回答形式にて調査した。全回答は、図 5 に示すとおりである。

保健推進事業にかかわっている作業療法士に関する実態調査・情報共有、保健推進事業にかかわる担当者（士会における取り組み検討にあたって）の選任
継続：企業を通じた一般の方向け講習会、市町村を通じた一般の方向け講習会 新規：県市町村への PR 活動 産業保健については今後拡充していきたい。
メンタルヘルス
不明
看護・介護従事者に対する腰痛・転倒予防のニーズ調査、情報収集や活用ツールの作成など
士会内での情報共有。会員が活動しやすい仕組みづくり。
地域（各都道府県）のニーズにどのようなものがあるのかを理学療法士会、作業療法士会で話をしたことがないので、協議したい。
計画立案
士会員の活動が把握できていないので… 1、情報収集（6 支部長に確認）2、情報共有 3、地域性もあるので、自分たちの地域で何ができるか検討 ※まず制度の理解を含め、自分自身の知識を高める必要がある。
士会内での情報共有、担当部局設置についての起案
他の県士会の取り組み事例（特に人材育成）に関して参考になった。他の県士会の取り組みを知ることが難しかったので、今回のワークを基に人材育成プログラムを立案していこうと思います。
研修会の開催
産業保健センターとのつながりを構築すること
企業連携を進めていければと思いました。
理事への必要性の説明、協議会での検討
士会内での情報共有、産業保健センターへのアプローチ、愛媛県各部署へのアプローチなど
スポーツでの予防
事業計画の立案
組織構築（担当部門の設立）
士会としての情報共有
産業理学療法と担当する部局の設置が必要だと感じました。

課題や理想はたくさん出ているので整理し指南していただけると助かります。
富山県で各士会員や作業療法士がかかわり行われている更なる情報収集から始めたい。
県士会の報告で有用な情報を得た。しかし、この業務を士会で実施するには、体制整理が必要であると感じた。
まずは既存の事業や地域の状況についての情報整理を行う必要がある。
士会内での情報共有からになると思います。
他士会でも同様の悩みや課題を抱えていることがわかったため、まずは今日の前にある事業を継続して、そこで出た問題や解決策を士会独自で行っていく。
新規事業のアイデアの参考になった。
2024年度事業計画に反映させようと考えました。
循環器病予防や腰痛予防、高齢就労者支援事業など取り組んでいる事業を、組織化して取り組んでいきたいと思っています。
各都道府県の方々の取り組みについて知ることができ、大変参考になりました。所属している士会の代表や部長に本研修内容を共有し、当士会で行えることや行っていきたいことを確認していこうと思います。
自治体側の間でもあるので、PTOTも成人の保健福祉に寄与できるということを知らせたいと思っています。
PT士会との情報共有、今後の活動方針の検討
士会内の情報収集、士会での組織体制の再編、会員所属組織の理解、課題の共有
士会内での情報共有をした上で、計画を練っていききたいと思います。
情報共有し、士会の中でどの部が担当するのか相談する。
士会内での情報共有
診療報酬上、名称独占という状況下では事業に参画するにも限界がある。会社、職場の理解が最重要。
行政や自治体との関係性の確保・PT・OTの連携方法の確立・成人の健康づくりについて、役員での協議 ・現在行われている事業の整理 など
事業計画の立案
課題が多く取り組むために解決すべき問題がありますが、今後取り組んでいくための検討を進め、士会内での情報共有から始めたいと思います。
仕事上保健所の方達とかかわる機会が多い。かかわる内容は高齢者のみであったが、成人に関しても情報収集してみたいと感じた。
理事会で検討し進めていきたい。
行政への情報収集から始めることができると感じました。
ニーズの把握
他県の状況や他職能団体の取り組みをお聞きできたので、当士会で行っている事業、ならびに他職種と協働して行っている事業に活用できると感じた。
本研修会で共有された取り組みについて、当士会としてできるか報告の上議論させていただく。
まずは、参加できなかった理事や部長に対しての申し送りと理解を進める。次に実行部隊（人集め、人材育成）の育成と招集。次に関連団体（行政や企業など）と話し合いの場を持っていただける働きかけを行う。
士会内での情報共有 関連団体との相談 事業参画の可否に係る検討
士会・協議会での情報共有、施設長向けの学習会での呼びかけ・情報共有をまず行い、本日一緒に参加したPT士会と共に一緒に考え、情報共有する機会を少しでも作っていければ。
まずは士会内での情報共有と体制づくりを行いたいと思います。
その分野で活動されている方に講師を依頼して研修会等が開催できるようにしたいです。
士会内での情報共有
現在実施している関連事業の継続
まずは本研修会の内容を理事会や各圏域の部局にて情報共有するところからだと思います。士会自体では解決困難ですので、PTST士会長や県との方向づけとの調整も必要かと思われました。
士会内および部局内での情報共有
まずは士会役員、地域連携担当委員に情報を共有し、今後士会としてできることを検討していきたいと思っています。
派遣できる人材育成に向けての準備

<p>まずモデルケースを作って、講師を増やし講師の一定の質を確保して事業を大きくしていく必要があると感じました。どの士会も悩んでるところは似たようなことが多く、協会からしっかりした情報があると全国同じような質で対応できると思います。</p>
<p>まずは今回の研修会の内容を県士会役員と共有し、現在の状況等を見極めながらできるところから取り組みを行っていきたいと思います。</p>
<p>士会内での情報共有、成人の健康づくりに対する方向性の検討、人材育成、関係機関との連携の開始、以前相談のあった事例の確認・再検討</p>
<p>まず、研修内容を士会内の3役、各地区担当の理事と共有する。先行事例を参考に自分たちができることを行政へ申し伝えて、事業計画の立案に寄与していきたい。</p>
<p>産業理学療法において決められたコンテンツを事務的に行うのではなく各企業のヒヤリングを行うなど体制についての情報共有ができそうです。</p>
<p>今後、県士会、三士会と協議し、県や市町からの問い合わせに対応できるように本日の研修内容を共有して対応していきたい。また、協会とも連携して人材育成研修など検討していきたい。</p>
<p>今年度県より受託している骨折予防対策事業の継続はもちろん、県担当者より次年度への取り組み（人材育成に係る教育DVDの普及啓発）について相談があがっているので、関係者ならびに関係機関等と情報共有のうえ、取り組んでいきたい。</p>
<p>OT県士会での報告、情報共有を行います。PT/OTさらにはリハ専門職協会との合同ミーティングを行い、療法士間での情報共有をしっかりと行いたいと考えております。</p>
<p>まずは会員への周知が必要かと思いましたが。そこからどんなことができるかを協議できたらと考えます。</p>
<p>保健事業に対する会員の育成、会員への啓発・県、市町、他職種との連携。</p>
<p>転倒予防</p>
<p>地域に出でいける人材育成がまずは必要と感じました。自分自身ももっと勉強する必要性を感じました。</p>
<p>まずは地域特性、地域課題の共有を図ることが重要事項だと感じました。また、職域によってできることが様々なので、各々の特性を理解し他団体も含めた協力体制の整備ができればと考えます。</p>
<p>士会内で情報共有、仲間づくり</p>
<p>会長はじめ局長、理事の方と情報共有して担当部局の選定を最優先に進めて参ります。</p>
<p>労働局との事業</p>
<p>今回のお話をきっかけに活動していきたい。</p>
<p>現状を考えると、すぐに事業に反映させることは難しいと思います。士会内での情報共有と、県内の現状をしっかりと把握するための情報収集に努めていきたいと考えています。</p>
<p>事業計画の立案まではまだまだ遠い。会員が公衆衛生（0次案）に関心が疎く、動機付けも低い。まずは他士会の取り組みから情報共有。それと並行して改めて地域・職域保健連携でのPTOTのニーズ把握を行い、OTとしての役割を検討し会員に提示するところからか。*参考とするもの：健康日本21（第3次）や県市町の保健医療計画等だけでなく、労災事例や県が所管する労働相談等などの情報も網羅し、行政側だけでなく企業側にも立った視点を会員に共有したい。</p>
<p>現在取り組んでいる介助教室を充実させる。全く新しいことに取り組む余裕はあまりありませんが、他士会の状況を士会内で共有し、現在行っていることから展開できそうなことがあったら検討してみたいと思います。</p>
<p>成人健康づくりについては、一部部会ごとに活動を開始している状況でした。士会内で情報共有の必要性を感じた。</p>
<p>まず、士会での情報共有と情報収集を行います。</p>
<p>県士会内での情報共有を図るため、士会活動の周知をより一層行う。併せて、士会内での人材育成を図るため、研修制度の整備や定期的な研修会などにより専門職としてのスキルアップを図り、地域にて活動できる人材を増やす（学生の頃から地域での活動などを知ってもらう）。また職場において、リハ専門職が行う地域での活動に対して理解を深めてもらう。リハ専門職全体の連携強化によるリハ職能団体として強化を図り、積極的に行政や企業へのアピールにつなげる。介護予防を通じて関係している行政とのつながりを健康づくりへの取り組みの強化推進に活かす。</p>
<p>理事会、県士会員への情報共有。活動としてはメンタルヘルス分野に取り組める可能性があります。</p>
<p>大分県では、県と一緒に“おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー”事業を行っています。また、今後も本事業を、県と一緒に取り組みを行わせていただく予定です。</p>

情報共有、担当委員の設置
士会が出資するモデル事業
理事会にて情報を共有し、今後の対応によっては、新しく部局の増設などを考慮して行動していく。現時点では高齢者以外への働きかけは行えていないため、今後の課題である。
現在実施している関連事業の継続、士会内での情報共有。

図5 今後所属士会で成人の健康づくりに対して取り組めること

8、士会内で成人（高齢者を除く）の健康づくりについて検討した経験の有無

高齢者を除くリハビリテーション専門職の介入が必要と思われる特定保健指導（生活習慣病予防）の対象者や腰痛予防、転倒予防、メンタルヘルス対策等の健康づくり（0次予防）について、士会内での検討経験の有無を、選択回答形式にて調査した。結果は図6で示すとおり、参加者のうち62.5%の者がないと回答し、検討にも着手できていない士会を多く認めた。

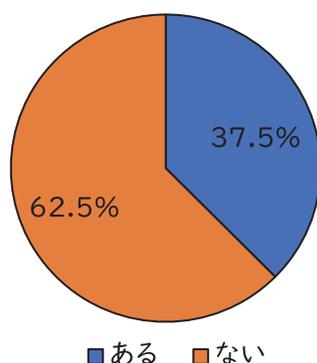


図6 士会内で成人（高齢者を除く）の健康づくりについて検討したことがあるか

9、士会内で成人（高齢者を除く）の健康づくりを検討することに至ったきっかけ

士会内で成人（高齢者を除く）の健康づくりについて検討した経験したことがある士会の参加者を対象に、その検討に至ったきっかけを、選択回答形式（複数選択可）にて調査した。結果は図7に示すとおりである。

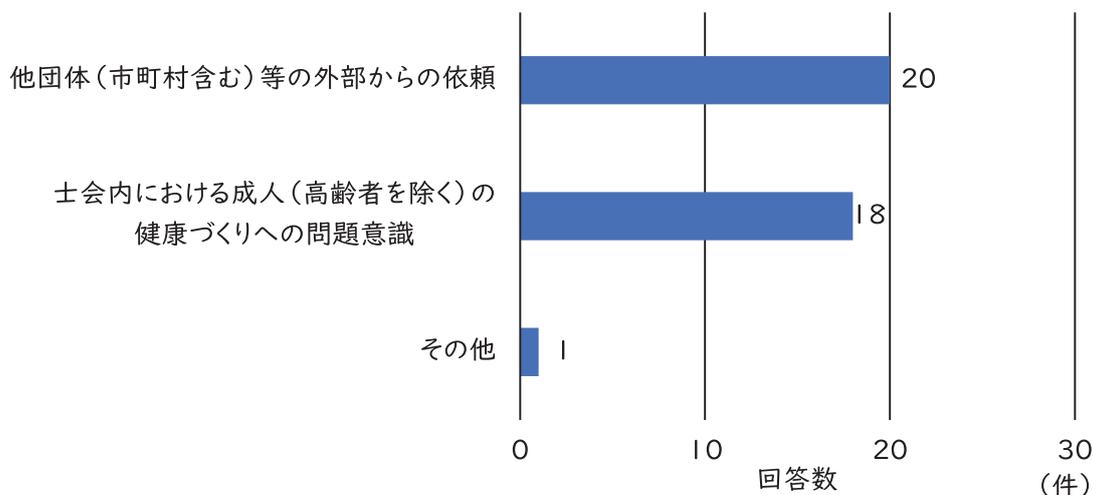


図7 士会内で成人（高齢者を除く）の健康づくりを検討することに至ったきっかけ

10、成人（高齢者を除く）の健康づくりについて現在士会で取り組んでいる事業

高齢者を除く特定保健指導の対象者や40歳以上の成人等を対象とした健康づくりについて、現在所属士会で取り組んでいる事業を、選択回答形式（複数選択可）にて調査した。結果は図8に示すとおり、関連する事業に現在取り組めていない士会が47士会あることを認めた。

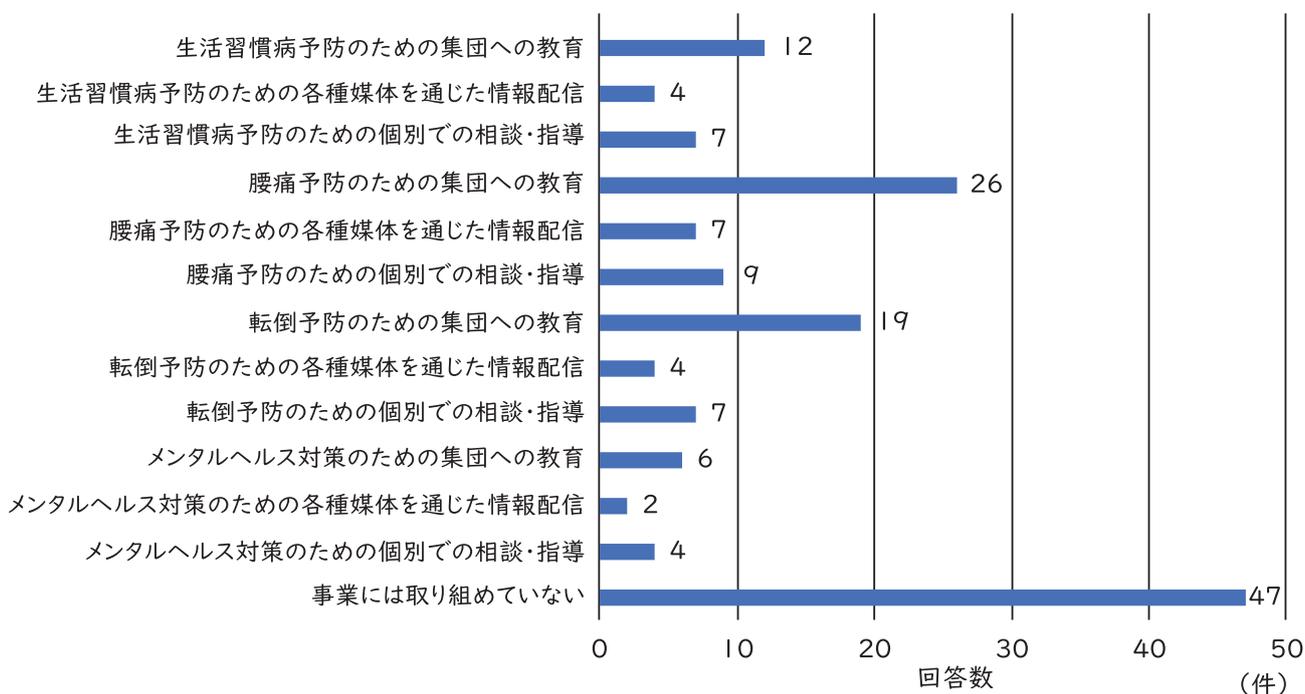


図8 成人（高齢者を除く）の健康づくりについて現在士会で取り組んでいる事業

11、成人（高齢者を除く）の健康づくりに関連した事業に取り組めていない要因

成人（高齢者を除く）の健康づくりに関連した事業に取り組めていない士会の参加者を対象に、その要因をヒト、モノ、カネ、情報、およびその他の項目ごとで自由回答形式（複数選択可）にて調査した。結果は、以下に示すとおりである。

1) ヒト（対応できる人材がいない、組織がない等）に関する要因

担当部所が設けられていない。
行政等から講師派遣や協力要請があっても対応できる会員・人材がいない。
安定して対応できるだけの人材を確保できていない。
人材不足
なかなか人材が確保できない。
対応できる人材、組織化がまだできていない。
現状担当部局がない。
事業計画として立案されていなかった。実際、事業を運営すると考えると、対応する人材育成の課題がある。
取り組む部署がない。
人材育成やその把握がきちんとできていない。
病院に所属するスタッフが多く、臨機応変に対応することが難しい。対応できる人材が少ない。
会社、職場、病院に属している（診療報酬上、名称独占）限り、人材の確保は難しい。
組織ができた段階で対応できる人材の量が確保できていない。
事業担当者や部署を選定していない。
対応部局がない。
人材の選定ができていない。
人材不足および議論のテーブルにも挙がっていない。

対応できる人材に限りがある。
介護予防やスポーツ・小児分野の支援など、取り組み内容が多岐にわたっており人材とお金が足りない。一部の会員のみ負担となっており、また組織率も減少傾向にある。
地域に出ていく OT に偏りがある。また、介護予防の展開も士会として不十分なため、その部分も含めた取り組みを同時に行う必要がある。
人材育成ができていない。
多くは医療提供施設での勤務であるため日中に出向できる人材に限られる。現在対応したとしても、事業所を抱える者や養成校の教員に偏ってしまう傾向がある。
対応する部局を決めていない。おそらくは地域連携部になるが、今の所事案がない。
人材について、実態把握が進んでいない。
体操組織、人材がまだ確立されていない。
事業に取り組む中心となる人材（担当者）および部署が設立されていない。
まずは士会組織に地域職域の保健を担う部局がない。どの分野にしても人材育成が必要。
保健領域に精通した人材が少ない。
動く人が増えないので、同じ人があちこち掛け持ちで動いていて疲弊している。興味がある人を新たに発掘できていないので、引き継ぎができないまま事業が増えていく。
個人として取り組んでいること（生活習慣病の方への講義、行政への出向）はある。しかし士会として取り組んでいることはなく、一体的実施事業の一部事業を士会に委託したいという話（内々の話）が行政の担当者の中で出かけたこともあるが、専従で動ける人材が士会内にいないため委託は難しいという結論に至ったことがある。
対応できる、リーダー的人材が現在いない。組織図が成り立っていない。
現時点で地域保健領域への OT のかわりに資する人材がいなかったり、人材がいたとしても士会として情報把握、収集に至っていない。また、対応できる人材がいてもマネジメント機能、窓口機能の人材もない。
高齢者施策を優先した事業になっていることがベースにあります。そもそも地域に出向く人材の確保は常に課題に挙がっています。
成人に対する予防領域への介入を検討する部署が県士会にはなく、取り組めていなかった。
担当部局を明確に定めていない。
高齢分野、スポーツ分野には対応できているが、対応するための組織が曖昧となっている。

2) モノ（事業展開に関するツールがない等）に関する要因

事業展開に関するツールがない。
活用できる統一されたツールがない。
介護予防分野のものはあるが、これからである。
事業に関連した啓発ツールはない。
事業計画として立案されていなかった。指導用の使用はこれから準備する必要がある。
資料や動画素材などが無い。
どちらかというこの問題は士会の問題かと思えます。
事業自体を検討していない。
取り組みマニュアル等がない。
準備ができていない。
情報および事例などもない状況である。
手引き。特に少ない人員でお金をどのように動かし、会員の負担を減らせばよいか。また、会員の公休・有給取得数の問題。
どの様な資料等を活用していいかわからない。
人が動かないのでツールは（士会をあげての資料は）存在しない。
ゼロの状態です。
啓発するツールやマニュアルなどはない。

理学療法ハンドブックのようにツールがあると助かる。
データ、ツールがない。
士会として成人の健康づくりに関するツールはなし。
これだけ情報が溢れている中にあり、ツールに問題は感じていません。
事業展開するための手引きや資料がない。

3) カネ（事業運営費用が捻出できない等）に関する要因

担当部所や事業計画がないので予算立てされていない。
事業運営費用が捻出できない。
予算化もされていない。
これまで予算計上はされていません。
事業計画として立案されていなかった。事業計画に挙げていなかったため。
人員を拘束する費用が確保できていない。
所属する会社等の理解がないとできない。
予算組みをしていない。
予算の確保をしていくためには、市町村・県へのプロポーサルが必要である。
予算組みができていない。
信頼を確保するためには本事業を継続することが重要であり、そのことにより診療報酬がついてくるのかと思われます。それまでの事業継続するための活動費の確保が難しいと思います。
基金を他事業で運用中である。
保健事業への運営費は士会ではなし。
どのくらいの費用が掛かるか把握できていない。
県立リハビリテーションセンターにおける会議でもヒトの課題に挙げられた「助成金？」のような方向性の要望が上がっていたばかりであります。
出務する時の報酬が必要。
検討にも至っておりません。
県士会からの持ち出しする体力がない。会員数が少ない。
日当が安すぎる。ボランティアでは若者がきてくれないし、頼みにくい。所属が医師会や市町村からの依頼で派遣する仕組みがほしい。
運営費用の出どころがわからない。
委託、補助金、インセンティブ制度についても十分把握しきれていない。
特に問題はありません。
特になし（予算は計上していません）。

4) 情報（技術やノウハウがない等）に関する要因

保健推進事業に関して議論・情報共有される機会がこれまでにない。
IT関係の技術や情報を駆使できる会員、またはネットワークがない。
ノウハウや情報不足
本事業の重要性・必要性について士会内で情報がない状態。
情報はありません。
事業計画として立案されていなかった。既に県内で実施している他業種と情報共有していく必要がある。
これまで取り組むきっかけがなかった。
産業保健領域、企業のニーズなどの情報不足。
これは、グループワークでもあったが一人一人の意識の問題もあるかと感じる。
標準化できていない。

情報収集を行っていない。
メンタルヘルスに関して行政を納得させるエビデンスあるデータを提示できるノウハウがあるのか…
県士会に事業に関する案内などがどこまで入ってきているか把握できていない。
現場スタッフの教育ツールとその情報。
保健事業に関する知識がまず不足している。
情報収集が不十分
(士会単独ではないですが) PT・OT・ST 連絡協議会と県リハにて、県内のセラピストに任意のアンケート調査を実施しているところであり、どのような人材がどれだけ在籍するのかを知るところからスタートしている状況、とのことです。
産業保健領域の基礎知識と健康づくり、行動変容を促す等、アセスメントやノウハウのスキルが必要。
担当者および部署が決まれば、本日の研修で学んだ内容の紹介はできるかもしれません。
実際に取り組めていないので、士会内にエキスパートがいない。
技術やノウハウがないため、士会で取り組めていない。
補助金申請方法、企業や市町への営業手段など、一般企業のような知識をリハ職が持っていないので、コンサルタントのようなサポートがあるといい。
ノウハウがない。営業先の情報がない。
健康リテラシーやヘルスプロモーションに関する知識とリハ職の介入ニーズ、チャンスの知識に乏しい。
技術やノウハウを有する人材は少ないと感じます。しかし、事業展開する上では人材そのものの不足だと感じています。
自治体などからの情報がない(少ない)。

5) その他(上記4つにあてはまらない) 要因

本事業に対して興味関心をもつ会員等が少ない。
連携先の窓口がわからない。
私が理事になる前には士会で検討したことがあったのかもしれません…設問11は、士会を絡まずとも、各法人や病院、事業所単位で取り組んでいるところがあるかもしれないので、一概に「取り組めていない」とは言えません…士会内、会員の活動の状況把握(現状)が課題です。
必要性を感じなかった、もしくは必要性の士会内での提言がなかった。
現事業で割と手一杯
そのような事業へのアンテナがたっていないかった。
今年度からの事業で産業保健相談員として県と相談しながら計画立案中。
担当する部局がなかったため。今年度設立した、しまねリハビリテーションネットワーク(POST)内に産業分野の委員会ができたため、今後は取り組んでいくと思われる。
特にありません。
成人の健康づくりへのニーズが県士会に届いていない。
これまで話題に上がったことがなかった。
上記の理由も含み、質を確保した安定した持続的な体制が整っていない。質を担保した人材を派遣し続けられないと思われる。
人材不足が考えられる。
平成30年度は佐賀労働局と佐賀産業保健総合支援センターと連携し、佐賀県リハ3団体協議会で「抱え上げない介護・看護の研修」を行ったが、現在は県の長寿社会課からの委託で「抱え上げない介護推進事業」を受けて、そちらで手が一杯になっている。
成果を見せて営業をかけて、その仕事を十分な報酬で取ってくるのは起業したセラピストがしている。それをプロでもないボランティアの士会員でするのがいいのか疑問に思う。士会でそのような方に委託してコンサルタントしてもらいながら、人材育成して、同様に起業する人が増えれば職域拡大にはなるのではないか。
勤務先の理解や協力がなく人材の確保、派遣体制の構築も進まない。
高齢化率や脳卒中の罹患率などが全国でも1位、2位であり、高齢者施策が優先されているように思います。

会員が、所属する病院に来院する通院患者や入院患者以外の地域の特定保健指導の対象者等に対し、リハ職を活用したヘルスプロモーションを展開せねばならない、という保健師のような公益的な使命感をもつ経験に疎い方が多い印象。動機付けの低さが取り組めないもっともな原因。対策としてリハ職場の上席である病院長に対し、地域貢献としてリハ職の活用を直接、医師会や行政などから病院長に働きかけていただくアプローチもあって良いのではないか。

興味、関心のある士会員の把握も行えていない。

第3章 方策検討会議と手引き

第1節 方策検討会議の目的

本会議は、全PT士会・OT士会が、自治体または企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動の推進に寄与するための方策を検討することを目的とした。

第2節 方策検討会議の内容

方策検討会議の次第を、本報告書に付録として掲載している。

1、開催日時と会場

令和5年11月26日（日）10時～16時、日本理学療法士協会で開催した。

2、参加者

本事業の協力事業者のうち10名と事務局に加え、研修会参加者のうち理学療法士3名・作業療法士3名で議論を行った。また、本事業の委託業者3名も会議に参加した。

3、本会議での議論

研修会の内容を踏まえたうえで、上述の目的にしたがって、手引きの内容についてと、今後の本事業の方針案についての2つのテーマをグループに分かれて議論した後、全体で集まり各グループの議論の成果の発表を経て、全体で議論した。なお、グループの編成は、グループ内の理学療法士もしくは作業療法士の人数を同等に調整したうえで、1グループ6～7名の全3グループとした。

4、成果物

本会議の成果物として、各グループで議論した内容をまとめた資料を全体での議論を経て統合した資料を、本報告書に付録として掲載している。

第3節 手引き

1、名称

名称は、「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するための手引きー都道府県の理学療法士会・作業療法士会の担当者向けー」とした。

2、対象

対象は、全PT士会・OT士会の関係部局の担当者とした。

3、想定した対象者が本手引きを活用する場面

想定した対象者が本手引きを活用する場面は、士会で本事業に取り組むための体制づくりをする際と、関係機関と連携する際である。

4、内容

本手引きは、研修会の講演内容やアンケート結果、グループワークの成果物、そして方策検討会議の成果物の内容をもとに作成した。冒頭には、地域における成人保健事業や健康増進事業等に全PT士会・OT士会が士会事業として着手する意義・根拠等や手引きの活用方法を記載した。そして、大分県のPT士会、京都府のPT士会、長崎県のOT士会、静岡県のPT士会、および福島県のPT士会の取り組み事例を取り

上げ、士会内の体制づくりや関係機関と連携する際に必要な情報等を記載した。なお、本手引きを、本報告書に付録として掲載している。

第4章 事業のまとめ

我々は、令和4年度の地域保健総合推進業より、地域・職域連携推進事業で注目されている青壮年・中年層（成人）への健康づくりに着目してきた。令和5年度の地域保健総合推進事業（本事業）では、自治体または企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動に寄与する取り組みを推進することを目的に、研修会の開催、方策検討会議の開催、ならびに手引きの作成を実施した。その結果、地域における成人保健事業や健康増進事業には、多職種チームの一員として理学療法士と作業療法士が専門性を活かし果たすべき役割が間違いなく存在することを改めて確認でき、その役割を果たすためにPT士会・OT士会が各地域で活動する基盤をつくることができた。

1. 研修会

PT士会・OT士会の関係部局の担当者を対象に、講演とグループワークで構成した「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するPT・OT基礎研修会」を開催した。計10題の講演では、国や保健師から期待されていることや、地域における成人保健事業や健康増進事業へ先駆的に取り組んでいる事例等を、研修会参加者が知ることができた。また、グループワークや研修会のアンケート結果では、事例を講演した士会のように成人保健事業や健康増進事業に取り組んでいる士会もある一方で、必要性を認識しつつも着手できていない士会も多くあり、士会内の人材確保・育成や予算確保、関係機関・職種と連携するために必要な情報収集を行えていないこと等が事業に着手できていない要因であることが明らかとなった。

2. 方策検討会議

本事業の協力事業者と、研修会参加者のうち理学療法士3名・作業療法士3名が参加し、研修会の内容を踏まえ、手引きの内容と、今後全国の士会が地域における成人保健事業や健康増進事業に寄与するための方策を検討した。

3. 手引き

PT士会・OT士会の関係部局の担当者が、地域における成人保健事業や健康増進事業に寄与する取り組みを行うための士会内の体制づくりをする際や、関係機関・職種との連携を検討する際に活用することを想定した、「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するための手引きー都道府県の理学療法士会・作業療法士会の担当者向けー」を作成した。

4. 今後の展望

本事業で作成した手引き等を活用し、理学療法士と作業療法士が、地域における成人保健事業や健康増進事業の場においても活用されることが全国で普及・発展していくことを目指し、これまでの実践例を参考とした介入モデル事例の作成等に取り組んでいく。

第5章 事業成果

事業発表会抄録

都道府県理学療法士会・作業療法士会において関係機関と連携した地域・職域での
予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修事業

分担事業者 齊藤 秀之（日本理学療法士協会 会長）
山本 伸一（日本作業療法士協会 会長）
事業協力者 香山 明美（東北文化学園大学）、松本 良二（成田リハビリテーション病院）
吉井 智晴（東京医療学院大学）
梅野 裕昭（大分中村病院）、岡持 利亘（霞ヶ関南病院）、
小林 敦郎（順天堂大学医学部附属静岡病院）、清水 兼悦（札幌山の上病院）
関本 充史（株式会社リニエL）、戸松 好恵（堺市健康福祉局健康部健康推進課）
成松 義啓（高千穂町国民健康保険病院）、渡邊 忠義（あさかホスピタル）

【要旨】都道府県の理学療法士会（PT士会）・作業療法士会（OT士会）が地域の成人保健事業や健康増進事業に寄与する取り組みを推進することを目的に、研修会と方策検討会議を開催し、事業へ着手する際の手引きを作成した。その結果、地域の成人保健事業や健康増進事業には、多職種チームの一員として理学療法士と作業療法士が専門性を活かし果たすべき役割が存在することを改めて確認でき、この役割を果たすためにPT士会・OT士会が各地域で活動する基盤をつくることができた。

【A. 目的】

令和4年度に引き続き、地域・職域連携推進事業で注目されている青壮年・中年層への健康づくりに着目し、今後数年かけ全国でこの領域においても理学療法士と作業療法士が積極的に活用され地域における健康づくりに寄与することを目指し、都道府県の理学療法士会（PT士会）・作業療法士会（OT士会）が各地域で活動する基盤をつくること。

【B. 本年度事業における取り組み】

本年度事業では、主に研修会の開催、方策検討会議の開催、手引きの作成の3つに取り組んだ。

（1）研修会の開催

○名称：

「自治体又は企業における成人の健康づくりに寄与するPT・OT基礎研修会」とした。

○目的：

全PT士会・OT士会の関係部局の担当者が、関係機関と連携した地域・職域での保健活動を実施するために必要な知識を習得し、事業を推進するきっかけとなることを目的とした。

○開催日時と会場：

令和5年10月21日（土）10時～16時、WEB会議システムZoomで開催した。

○午前の部：

理学療法士79名・作業療法士64名が参加した。厚生労働省健康・生活衛生局、労働基準局、保険局から各1講演、全国保健師長会から1講演、成人保健・健康増進に係る事業に取り組んでいるPT士会・OT士会から全6講演の計10講演が行われた。

○午後の部：

午前の部に参加した者のうち、理学療法士46名・作業療法士44名が参加した。そして、計8グループ

に分かれて、以下の①～④の内容について、グループワークを行った。

- ①所属する地域や施設が抱える成人の健康課題（転倒、腰痛、メンタルヘルス、生活習慣病）
- ②①の課題解決に理学療法士と作業療法士が寄与するために知りたいこと（事業実施手引きに記載を望む内容）
- ③自治体や企業、住民への説明等で活用できる資料
- ④各都道府県の特性に応じた、理学療法士と作業療法士が成人の健康づくりに関する保健事業へ寄与するまでの進め方や必要なもの

○アンケート調査：

調査内容）講演・グループワークどちらも参加した者を対象に、研修会に対する反応（満足度と講演の理解度）を捉えることに加え、成人の健康づくりのための保健事業への各士会における取り組み状況等を把握する目的で、研修会終了後にWEBアンケート調査を実施した。

結果）研修会に対する参加者の反応は、満足度が高く、全ての講演の理解度も高かった。加えて、成人の健康づくりに関連する事業に現在着手できていないPT士会・OT士会を47士会認めた。

○成果：

計10題の講演では、国や保健師から期待されていることや、地域における成人保健事業や健康増進事業へ先駆的に取り組んでいる事例等を、研修会参加者が知ることができた。また、グループワークや研修会のアンケート結果では、事例を講演した士会のように成人保健事業や健康増進事業に取り組んでいる士会もある一方で、必要性を認識しつつも着手できていない士会も多くあり、士会内の人材確保・育成や予算確保、関係機関・職種と連携するために必要な情報収集を行っていないこと等が事業に着手できていない要因であることが明らかとなった。

(2) 方策検討会議の開催

○目的：

全PT士会・OT士会が、自治体または企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動の推進に寄与するための方策を検討することを目的とした。

○開催日時と会場：

令和5年11月26日（日）10時～16時、日本理学療法士協会で開催した。

○内容：

本事業の協力事業者のうち10名と事務局に加え、研修会参加者のうち理学療法士3名・作業療法士3名が会議に参加した。研修会の内容を踏まえたうえで、上述の目的に従って、手引きの内容についてと、今後の本事業の方針案についての2つのテーマをグループに分かれて議論した後、全体で集まり各グループの議論の成果の発表を経て、全体で議論した。

○成果：

手引きの内容と、今後全国の士会が地域における成人保健事業や健康増進事業に寄与するための方策に関する意見をまとめた。

(3) 手引きの作成

○名称：

「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するための手引きー都道府県の理学療法士会・作業療法士会の担当者向けー」とした。

○想定した本手引きの活用場面：

全PT士会・OT士会の関係部局の担当者が、士会で本事業に取り組むための体制づくりをする際と、関係機関と連携する際に活用すること。

○内容：

研修会の講演内容やアンケート結果、グループワークの成果物、そして方策検討会議の成果物の内容をもとに作成した。冒頭には、地域における成人保健事業や健康増進事業等に全 PT 士会・OT 士会が士会事業として着手する意義・根拠等や手引きの活用方法を記載した。そして、大分県の PT 士会、京都府の PT 士会、長崎県の OT 士会、静岡県 of PT 士会、および福島県の PT 士会の取り組み事例を取り上げ、士会内の体制づくりや関係機関と連携する際に必要な情報等を記載した。

○成果：

手引きを作成し、全 PT 士会・OT 士会の関係部局の担当者に配布した。

【C. まとめ】

我々は、令和 4 年度の地域保健総合推進事業より、地域・職域連携推進事業で注目されている青壮年・中年層（成人）への健康づくりに着目してきた。令和 5 年度の地域保健総合推進事業（本事業）では、自治体または企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動に寄与する取り組みを推進することを目的に、研修会の開催、方策検討会議の開催、ならびに手引きの作成を実施した。その結果、地域における成人保健事業や健康増進事業には、多職種チームの一員として理学療法士と作業療法士が専門性を活かし果たすべき役割が間違いなく存在することを改めて確認でき、その役割を果たすために PT 士会・OT 士会が各地域で活動する基盤をつくることができた。

【D. 今後の計画】

本事業で作成した手引き等を活用し、理学療法士と作業療法士が、地域における成人保健事業や健康増進事業の場においても活用されることが全国で普及・発展していくことを目指し、これまでの実践例を参考とした介入モデル事例の作成（伴走支援）等に取り組んでいく。

【E. 発表】

1. 論文発表

未定

2. 学会発表

第 83 回日本公衆衛生学会総会（予定）

都道府県理学療法士会・作業療法士会において関係機関と連携した
地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修事業

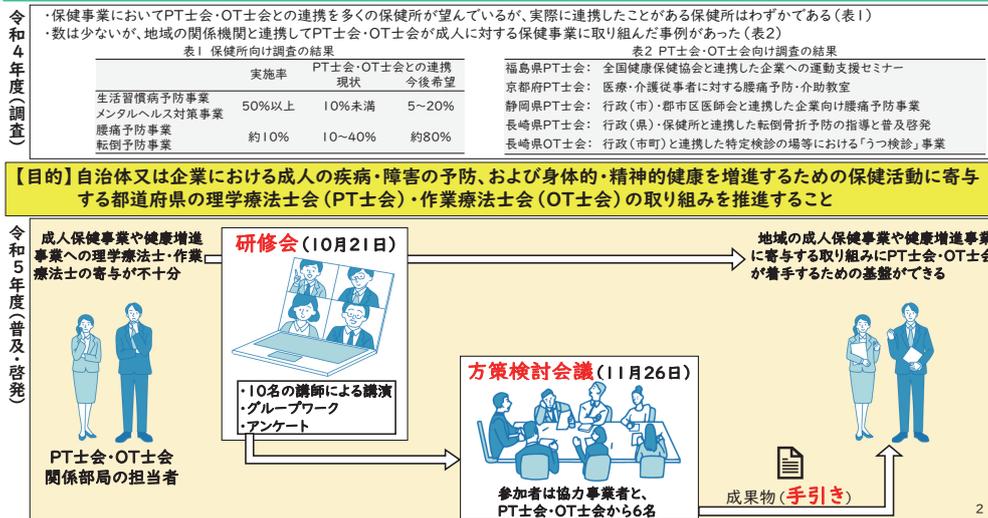
分担事業者
 齊藤 秀之（日本理学療法士協会 会長）
 山本 伸一（日本作業療法士協会 会長）

事業関係者

役名	氏名	所属
事業統括者	香山 明美	東北文化学園大学
	松本 良二	成田リハビリテーション病院
	吉井 智晴 ◎	東京医療学院大学
協力事業者	梅野 裕昭	大分中村病院
	岡持 利巨	霞ヶ関南病院
	小林 敦郎	順天堂大学医学部附属静岡病院
	清水 兼悦	札幌山の上病院
	関本 充史	株式会社リニエL
	戸松 好恵	堺市健康福祉局健康部健康推進課
	成松 義啓	高千穂町国民健康保険病院
	渡邊 忠義	あさかホスピタル

(◎:本事業全体の責任者、五十音順、敬称略)

事業全体像



自治体又は企業における成人の健康づくりに寄与するPT・OT基礎研修会 午後

グループワークで行うこと

- ・右に **成果物** と記載されたスライドを時間内で作成する。
- ・成果物のスライドについて、記載方法は自由であり、なるべく1つのテーマにつきスライド1枚でまとめる。ただし、難しい場合はこの限りではない。
- ・成果物は、一部の士会の方にご参加いただく方策検討会議(11月26日開催予定)での議論に活用する。

グループ内で議論いただくテーマは以下の4つ。なお、①②の成果物のスライドはまとめている。

- ①所属する地域や施設が抱える成人の健康課題(転倒・腰痛、メンタルヘルス、生活習慣病)
- ②①の課題解決にPT・OTが寄与するために知りたいこと(事業実施手引きに記載を望む内容)
- ③自治体や企業、住民(成人)への説明等で活用できる資料
- ④各都道府県の特色に応じた、PT・OTが成人の健康づくりに関する保健事業へ寄与するまでの進め方や必要なもの

グループは、事前アンケートで得た士会における成人に対する健康づくりを目的とした保健活動の実情と都道府県エリア等をもとに割り振りしている。

- ・全体での発表は1,3,5グループとする。

●グループ 成果物

地域が抱える成人の健康課題の解決にPT・OTが寄与するために知りたいこと(手引きに記載を望むこと)
例)自治体や企業へのアプローチ例、対応する人材の確保例

現在士会が取り組んでいる地域の健康課題

現在士会で取り組めていないが、課題となっている地域の健康課題

取り組む上での課題
(整理されたとさらに活動がしやすいもの等)

●グループ 成果物

PT・OTが成人の健康づくりに関する保健事業へ寄与するまでの進め方や必要なもの
例)事業予算や担当人材の確保

前項で整理した「取り組む上での課題」を解決するために必要なこと

【自身の努力で解決できるもの】

- ・
- ・
- ・
- ・

【それ以外】

- ・
- ・
- ・
- ・

●グループ 成果物

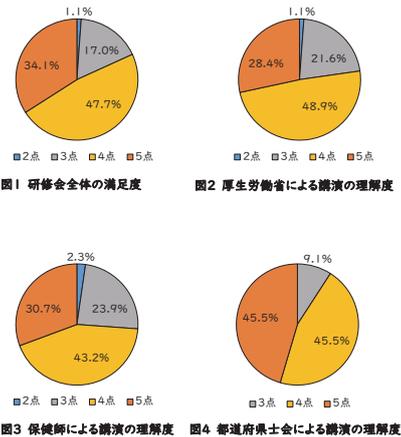
自治体や企業、住民(成人)への説明等で活用できる資料
例)資料名「理学療法ハンドブックシリーズ③腰痛」
【資料へのリンク等】
https://www.japanpt.or.jp/about_pt/asset/pdf/handbook03_whole_compressed.pdf
【活用場面】 職域学習セミナー

既に各士会が保有している、自治体や住民向けの資料の共有

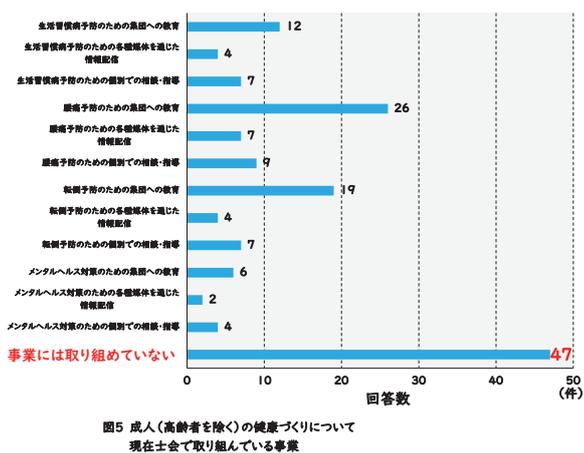
あつたら便利だと思ふ自治体、住民向けの資料

自治体又は企業における成人の健康づくりに寄与するPT・OT基礎研修会 アンケート

○研修会への参加者の反応



○成人(高齢者を除く)の健康づくりに関する現在士会で取り組んでいる事業



全国の意見を手引きと方針に反映するために

研修会

グループワーク

- 地域が抱える成人の健康課題の解決にPT・OTが寄与するために知りたいこと(手引きに記載を望むこと)
- 自治体や企業、住民(成人)への説明等で活用できる資料
- PT・OTが成人の健康づくりに関する保健事業へ寄与するまでの進め方や必要なもの

アンケート

- 回答者情報(設問1~3)
- 研修会の満足度や理解度(設問4~8)
- 手引きの作成や方策検討会議での議論に活用する情報(設問9~12)

方策検討会議

方策検討A(手引き作成)

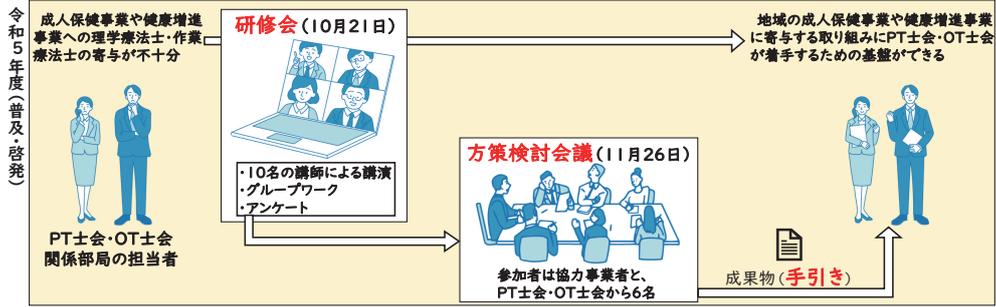
- ・士会内の体制づくり
- ・関係機関との連携
- ・お役立ちツール
- ・焦点をあてる内容
- ・グループワークの成果物

方策検討B(方針案を策定)

- ・士会内で準備すること
- ・同じ都道府県のPTとOTで連携すること
- ・今年度取り組むこと
- ・来年度取り組むこと
- ・その他

まとめ

【目的】自治体又は企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動に寄与する都道府県の理学療法士会（PT士会）・作業療法士会（OT士会）の取り組みを推進すること



令和6年度

PT士会・OT士会における地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動をさらに推進する

- 伴走支援の在り方を検討する
- 上記経過等の報告も含めた研修会を開催する

今後複数年かけ、全PT士会・OT士会が地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動に寄与できることを目指す

事業組織

分担事業者

齊藤 秀之	日本理学療法士協会 会長
山本 伸一	日本作業療法士協会 会長

事業協力者

香山 明美	東北文化学園大学（日本作業療法士協会 副会長）
松本 良二	成田リハビリテーション病院
吉井 智晴	東京医療学院大学（日本理学療法士協会 副会長）
梅野 裕昭	大分中村病院
岡持 利亘	霞ヶ関南病院
小林 敦郎	順天堂大学医学部附属静岡病院
清水 兼悦	札幌山の上病院
関本 充史	株式会社リニエール
戸松 好恵	堺市健康福祉局健康部健康推進課
成松 義啓	高千穂町国民健康保険病院
渡邊 忠義	あさかホスピタル

事務局

三浦 創	日本理学療法士協会 事務局
茂木 優希	日本作業療法士協会 事務局

令和 5 年度 地域保健総合推進事業

都道府県理学療法士会・作業療法士会において関係機関と連携した
地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修事業

報告書

発行日 令和 6 年 3 月

編集・発行 (一財) 日本公衆衛生協会

分担事業者

(公社) 日本理学療法士協会

東京都港区六本木 7-11-10 TEL 03-5843-1747

(一社) 日本作業療法士協会

東京都台東区寿 1-5-9 TEL 03-5826-7871